

緊急事態宣言に伴う 本校の感染防止対策について

厳冬の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、福岡県に1月13日緊急事態宣言が出されました。期間は、1月14日（木曜日）0時から2月7日（日曜日）24時までの措置と、今のところは決められています。これに伴い、本校でも下記のような感染防止対策を更なる徹底と工夫を行いながら教育活動を展開していきます。

今後とも、本校教育活動へのご理解とご協力をお願いします。

記

1 検温を徹底します。

- ア 児童は、登校する前に家庭で検温してもらい、それを検温カードに記入します。
37度以上の発熱があれば学校を欠席します。
- イ 朝登校して校舎内に入る前に職員が児童の検温カードを見て体温を確認します。
- ウ 職員は、出勤する前に家庭で検温し、37度以上の発熱の場合は出勤しません。
その検温結果を検温カードに記入して、毎朝校長に提出します。
- エ 外来者には、玄関に設置しているサーモグラフィで検温します。また、手指の消毒もしてもらいます。

2 三密回避の徹底と工夫をします。

- ア トイレ前や手洗い場前には、シールを貼り待つ位置を示しています。
- イ 教室内での座席を工夫し、できるだけ隣との距離を離しています。
- ウ 教室では、対面の2カ所の窓を開け、常に換気できるようにします。
休み時間等では、ドア、窓を開け換気します。
- エ 教室内での授業中は、教師も児童も必ずマスク着用です。
- オ 授業中のペアやグループでの話し合い活動は、小さな声で短時間とします。
- カ 音楽科では、近距離やマスクを付けない状態での合唱の学習は行いません。
リコーダー演奏は、音楽室または体育館など教室より広い場所で距離をとってから行います。また、演奏した後、リコーダーの吹き口をハンカチなどで拭いたり、手洗いをしたりなどを徹底します。
- キ 体育科では、可能な限りマスク着用で行います。児童が密集する運動や近距離での運動は行わないようにします。また、運動中の会話はできるだけ避けます。
- ク 家庭科の調理実習は、実施しません。

3 消毒の徹底

- ア 手洗いを徹底します。登校したとき、外から戻ったとき、給食前、掃除後など手洗いのタイミングを教えます。
- イ パソコンや共有物の使用後は、アルコール消毒をします。各クラスにアルコール消毒スプレーを配付します。
- ウ 放課後、トイレや手すり、ドアノブなどのアルコール消毒を行います。

4 配慮事項

- ア 新型コロナウイルスに感染した学校関係者等の人権への配慮は徹底し、状況によりスクールカウンセラー等の支援を行います。

※ 以上の内容は、感染症の状況により変更することがあります。